

松島町教育委員議事録（8月定例会）

- 1 招 集 月 日 平成30年8月31日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 302会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
鈴木康夫委員、赤間里香委員、佐藤実委員
- 4 説明のため出席した者
三浦敏教育次長、赤間隆之教育課長、大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、
佐藤淳中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、
佐藤弘也学校教育班主査
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 平成30年8月31日（金曜日）午前9時57分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 内海教育長・瀬野尾教育長職務代理者
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 5. 議事
議案第1号 補正予算に係る主要事業について
議案第2号 9月定例議会提出議案（平成29年度決算（案））について
 6. 協議
 - (1) 平成30年度（平成29年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告について
 - (2) 平成30年9月臨時会（秘密会）について
日程案：平成30年9月28日（金）午前9時30分 松島町役場2階 教育長室
 - (3) 平成30年9月定例会について
日程案：平成30年9月28日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
 7. その他
 8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時57分

〔佐藤主査〕皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

これから、松島町教育委員会平成30年8月定例会を開会します。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕いつもお世話になっています。今日は雨の中おいでいただいたこと感謝申し上げます。そして、第二幼稚園でヴォスクオーレ仙台のフットサル教室をごらんいただいて、いろいろな考え方をお持ちになったかと思えます。あんな感じで子どもたちは一生懸命活動しているということでご理解いただきたいと思えます。

ちょっと座って2、3、長くなるかもしれませんがお話しさせていただきます。

37日間の夏休みが終了しました。例年と比べて2、3日長いんでしょうかね。37日間、よかったことは、事故がなく子どもたち、各学校、小学校、中学校、幼稚園に戻ってきたということで、これは大変うれしく思っております。

2つ目は、松島町の教育講演会、お聞きになっていただいて、先生方にとっては非常に参考になったと。松島町は足並みをそろえて教科化に向けて一歩踏み出すことができたなと思っております。ごらんになった先生方の感想がここにパーセント載っていますが、ほぼ満足して帰ったと。中には赤堀先生をよく呼べたねという市町村もあって、市町村の先生方からは、もっと外にPRしてほしいかと、私たちが聞きたかったと。あと、県教委のほうからは、非常に何かこの講演会がよかったと聞き及んでいるんでしょうかね、そのしゃべった内容の講演記録をとっていないかとか、そういう問い合わせもありました。いずれにせよ、道徳の教科がスタートしました。来年は中学校が正式にスタートします。その意味では非常によかったかなと。

それから、第一小学校の11月19日の公開にも理論武装ができて、弾みがついたのではないかなと思っております。

それから、あと今、ちょっと経過だけお話ししています。お話ししたいと思いますが、保育所、子ども・子育て会議の答申を受けて、保育所1つ新築、それと保育所1つ改築に伴って、幼稚園のあり方というものを今検討しているところです。幼稚園がそのまま3園ですと、保育所は今4園ですから、7園と。新築1つ、改築1つとなると、5園ですかね。そういう形で数の問題もあると。それは財源と関わる。あと、人の、何ていうのでしょうか、人事のことも関わるということで、それらを今協議しているところです。

教育委員会としては、平成17年度に認定こども園化をしようという答申が長期総合計画の中に出ております。また、今もその考えは変わらず、よく私、使わせていただいているのが、表現は余りよくないのですが、松島の子どもたちに対して12年教育をしますと、声高らかに言っているのですが、実は保育所を除くなんですよ。本当にそれでいいのかとなると、やはり1つの手段として認定こども園、魅力ある学校づくりの1つとして認定こども園、それから定住を促すための施策の1つとして認定こども園が今のところいいのではないかなと。

数については、いろいろこれから保育所との協議をしていかなければいけません。この子ども・子育て会議については、瀬野尾先生が委員さんにもなっていたので、その経過とかは十分に承知の上だとは思いますが、そういう流れで今進んでいるということだけお話しさせていただきます。

4つ目になりますが、全国学力状況調査の結果が出ました。例年より何でしょうね、2カ月くらい早いんですかね、いつもより。そして、松島町は全国平均、あるいは県よりマイナス2、あるいは3ポイント落ちておりました。校長先生方にもお話ししたのですが、今年から数値を公表しようと。公表して、これから、公表した時点から6カ月の間で何とかきちんとした指導をして持ち直そうということをお話ししました。

それで、子どもがねということで、学力だけじゃないんだよねということで逃げないようにしようというふうになりました。去年は、松島中学校が全国、あるいは県平均を超えていました。超えていて、今年はマイナスになりました。ばらつきがあります。その原因は何かといったときに、ほぼいろんな方に聞くと、子どもだよねという話になります。

秋田を見ても。秋田は今年も1位、2位を独占しました。秋田にはじゃあばらつきがないのかという、考えてみます。秋田だって1位になったり5位になったりしないのか。なぜ秋田は毎年1位なのかというような話になってくると、やはり子どものせいだけではないような気がします。当然のように、今始まったことではございませんが、教師の力量が大きく問われると。そのところをもっと真剣に、逃げないようにしましょうと。さっきも言うように、学力だけじゃないんだよねとか言って逃げないように、きちんとやりましょうという話をさせていただきました。

それから、5つ目について、最後になりますが、総合教育会議を開催して、いろいろなご意見をいただきまし

た。教育委員会も来年からは少し英語に対して特化をする予定であります。英語シャワーとか、場合によっては指定校を私持ってこようかなという気も今しているところです。校長会のときにはちよろちよろとお話はしています。指定校を持ってくる、英語の指定校を持ってくる中には、カリキュラムを中学校区を中心に小学校カリキュラムをつくって、義務教育の中学校までのカリキュラムの一貫性を求めたり、授業実践の力量を高めたりする2年の指定になっております。校長会のほうにはちらちらと投げかけておいておりますので、いずれまた決まりましたら、教育委員さん方のところにお示ししたいなと思っております。

形としては、第一小学校のその道徳指定と同じような形になるのですが、このやつは義務教育課所管の中学校区でやるやつと。ちょっと、少し気になるのは、第一小学校の道徳がもう軌道に乗って、かなりの方々に認知されて、道徳の学校だと言われ始めているのもうとなると、ちょっと気になるのですが、ここはあといろいろ各学校と相談しながらやっていきたいなと思っております。

ちょっと長くなりましたが、今特に大切だなと思うことを5点お話しさせていただきました。今日の議題とリンクするかどうかはわかりませんが、また2学期以降どうぞご指導のほうよろしく願って、開会の挨拶とします。ありがとうございます。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔佐藤主査〕続きまして、2番前回委員会の議事録の承認について。

前回、7月定例会の議事録署名委員は赤間委員と佐藤委員でございます。また、同日に行いました臨時会の議事録署名委員は内海教育長と瀬野尾教育長職務代理者でございます。議事録の承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

3. 議事録の署名委員の指名

〔佐藤主査〕続きまして、3番議事録署名委員の指名について。

今回は内海教育長と瀬野尾教育長職務代理者をお願いします。よろしく願います。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔佐藤主査〕続きまして、4番報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告について、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕では、資料1ページ、報告事項の一般事務報告、学校教育班関連の行事報告から説明させていただきます。

30年7月28日から8月31日、本日までの行事報告でございます。抜粋して説明をさせていただきます。

まず、一番上、7月28日土曜日ですけれども、昨年初めて開催いたしました、松島発トーマス・エジソン祭りを第2回として本年度も開催しました。前回は、トーマス・エジソン祭り単体で開催しましたが、今回に関しましては、交流館祭りとまつ市の市等々、いろいろなイベントを複合して開催というところで、単独に開催ではなく、複合での一部の部分を使つての開催となりました。

交流館祭り自体は約600人の入れ込み数ということでしたが、トーマス・エジソン祭りとしては、そのうちの100名の子どもたちがこのお祭りを楽しんだということでカウントしております。企業さん、学校さん、3団体様にご協力をいただきまして、いろいろな科学をテーマにした学びを提供していただいたところでございます。去年と同じようなつくりで準備しましたが、やはり複合イベントでやるというと、またちょっと体裁が変わりますので、子どもたちにとってどちらがベストなのかということも含め、来年以降につなげていけるようにしたいなと思っておったところです。

続きまして、8月の21日火曜日でございます。先ほど教育長よりも説明ありましたが、松島町教育講演会として、道徳に関する講演会を開催いたしました。追加の資料でお手元に、参加していただきました参加者の皆様の感想箋をまとめたものをお手元にお届けしましたので、そちらを後でござらんいただければと思います。ほとんど学校の教職員でしたが、83名ほど参加がありました。そのうちアンケートにもありましたが、77名がアンケートに回答してくださっています。おおむね皆さん満足、またはどちらかといえば満足ということで、有意義な講演になったと思っております。それぞれいろいろな学校の先生の、幼稚園から中学校までいろいろな学校でのそれぞれの先生の感じ方があったようで、いい感想もたくさんありましたので、全員分まとめてこちらに記載しておりますので、よろしく願います。

27日には夏休みも明けまして、町内各幼稚園、小中学校、始業式、無事に始まっています。

ページをめくっていただきまして、2ページ、行事予定に入らせていただきます。

9月1日、あすですけれども、中学校の運動会、予定しております。ただ、ちょっとお天気のほうがずっと雨続きということになっておりまして、今日の昼ぐらいをめぐりに開催につきまして判断をするような方向で考えております。

9月6日木曜日、こちらは第二小学校が修学旅行に出発いたします。1泊2日で会津若松方面に行く予定となっております。

22日土曜日でございます。第二幼稚園が運動会を開催する予定でございます。子どもたち、今日、幼稚園見学のときも運動会の歌とかというのをやっておりましたが、子どもたち、22日に向けて頑張っているような姿も今日は見られたところでございます。

以上、行事予定でございます。

〔佐藤主査〕 それでは、学校教育班の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか

(質疑)

- 瀬野尾委員 1つお願いします。8月4日に行われた、みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム、あったようですけれども、どういうお話がされたのか教えていただけますか。
- 大宮司班長 これは中学生の代表が集まってフォーラムを開催するというので、子どもが発表をするということです。それに委員会からも引率として1名職員を派遣しております。
- 内海教育長 大人の会議というよりは、中学生が、各県内の中学生が集まって、いじめについて考えをして、最後に多分スローガンとかまとめていくという形になっていたと。
- 大宮司班長 子どもたちが発表して、それを見るという。
- 内海教育長 いじめをなくすために、教師のほうにはいろんなお話はされるのだけれども、子ども自身からそのいじめをなくす雰囲気を出しましょうみたいな形で県教委が始めたものです。
- 瀬野尾委員 松中からも出たのですか。
- 大宮司班長 1名。
- 瀬野尾委員 1名。ああ、そうですか。これ毎年されるんですね。
- 大宮司班長 すみません、2名です。
- 瀬野尾委員 2名ですか。
- 内海教育長 これは毎年です。
- 三浦次長 生徒会の役員が代表として。
- 瀬野尾委員 ああ、そうですか。わかりました。じゃあ、もう1点、感想になりますけれども、1点というか、トーマス・エジソン祭りのほうも含めて、人数は少なかつたようですけれども、出てくれた石巻工業ですか、あと次長さんがやっていた、あの宇宙のブース、すごくすばらしい映像だったと思うんですが、工業高校のいろいろな体験も非常におもしろくて、大人の私が喜んでもしようがないのですが、子どもたちにとってはやはりそれなりにおもしろいところがありますので、できればもう少し継続する方向で考えていただければと思います。
- それから、もう一つ、俳句王国が松島で、「俳句王国がゆく」を幸運なことに見ることができたのですが、あの中で俳句はそれなりにすばらしい方たちが出ていましたが、あそこでいろいろビデオ等を通して紹介してくれた松島の子どもたちの様子が、俳句大会ということで、芭蕉祭をきっかけにやっていると思うのですが、郷土の特色ある教育として、あの俳句大会第2回目を行いますという、あの映像などは、松島が一生懸命やっているという様子が見えて、非常にうれしかったことと、あと学校としての参加ではないのですが、五大堂太鼓が、地域の大人が支える子どもの活動、そしてインタビューされた子どもの受け答えのすばらしさ、こういうことがやはり日々の教育の1つのあらわれとして、非常によかったなという印象を受けましたので、大人の俳句だけではない、こういう子どもたちの姿は非常によかったなと思います。
- 以上です。
- 内海教育長 ちょっと俳句に関してですけれども、6年生の授業の中に俳句がございますので、去年は芭蕉に関わる俳句大会がジュニアの部ということであって、ほとんどの小学校、中学校から俳句がハマして、総なめしました。今年はないのですが、海の盆とかでも俳句を書いて、灯籠に書いてみたいなのもありますので、松島イコール芭蕉、芭蕉イコール俳句という形で、今お褒めをいただいたように、さらに各小中学校にも伝えて、俳句とか一生懸命やるように伝えたいと思います。

鈴木委員

以上でございます。

じゃあ、今トーマス・エジソン祭りの話がありました。私もちょっと参加させていただいて、実は県に少年少女発明クラブというのがあるんですね。全国にあって、これは発明協会宮城県支部というところが主催しています、40万くらいそのクラブに補助金を出すんですよ。出しているんですよ。県内では西多賀、大和町と西多賀と、3地域か4地域が対象になっています。小学校。これは前から私、気になっていたのですけれども、結構ただ、やはりお金が来るから大変なんですよ、事務局が。それで、大和町が、役場がやはり教育委員会とかが、大和町とか、そういうところが事務局をやったりしている。ちょっと私も聞いたことがあるのだけれども、発明クラブの宮城県支部のほうに聞いたら、ぜひぜひどんどん広げたいという、そういうスタンスなのですが、大変だということがあるんですね。なかなか、どういうイベントをやるかとか。

それで、あともう一つは、実施してくれる企業群ですか、企業が、例えば西多賀クラブは工藤電機というところが、会長さん、あの方がもうボランティアで動いてくれるとか、本当は東京エレクトロンがいたときだったら、タイミングがよかったなと思うのですけれども、そうこうしているうちに、その会長さん、私ちょっと面識があったので、発明クラブ、そうしたら、一町村でなくていいよと。例えばこちらは多賀城、石巻、塩竈地域がないので、一緒にやったらという話なんかもちよっとあったので、詳しく聞いてみようかなと。そうしたら、石巻のほうもちよっと企業群があるんですよ。あれ、おもしろいんじゃないというような話が最近ちらっと出たのをちよっと話題にだけ提供させていただきますので、もしそのほんのちよっと、何かあったら、お調べになっていただけるといいかなと、そういうことで。

仙台市、そうそう、これね、お金が出るんですよ。これね、仙台市だけでなくいろいろある、県内にあります。

瀬野尾委員

いつごろ、毎年発表するんですか。

鈴木委員

ええ、そういうところでいろんな、こういうお祭りをやっているグループもあれば、トーマス・エジソン、そうすると、企業を集めなくたって、企業さん自体がやってくれる。なかなかこれを、そうすると企業さんを集めるのも大変、大変というか、日曜日にやるわけですから、土日、だからそこら辺も視野に入れながら、可能性があるかどうかというのをちよっと探られたらいいのかなとちよっと思っていましたので、お調べになられたらということですよ。

40万円だと思います。1チームに。

瀬野尾委員

おもしろいですよね。子どもたちがそういうものづくりとか、自分たちがこういうのを、つくることだけではないのですか。

鈴木委員

そうじゃないですね。勉強会もやったりして。ただ、何か聞いたら、1カ月か2カ月に1回、定期的な活動をしないといけないとか、結構大変だなと。

瀬野尾委員

そうですか。私もホームページでちょっと見てみます。

鈴木委員

だから、それは1市町村ではなかなかと私は思ったので。何か大和町が一生懸命やったと聞いていますね。

〔佐藤主査〕よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕続きまして、学校給食センター、お願いします。

〔赤間所長〕学校給食センターでは、行事報告及び予定について大きなものはございません。8月・9月の予定献立表でございますけれども、記載以外で8月28日に、キーマカレーの中に、第一幼稚園と第五幼稚園で収穫されたトマト5キロを一部使用いたしましたので、ご報告いたします。

5ページですが、夏休み明け、まだまだ暑い日が続きますので、8月・9月の予定献立表とあわせて、朝ごはんの大切さをPRし、自分たちも工夫できるようにチラシを作成しまして配布いたしました。

以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、学校給食センターの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕続きまして、生涯学習班、お願いします。

〔石川班長〕では、資料7ページごらんいただきたいと思います。生涯学習班の行事報告をします。

主な行事のみ抜粋して説明をさせていただきたいと思います。

7月の29、30、日、月曜日でございます。「未来（あした）への道1000km縦断リレー」が松島町を通過し、29日にゴール式、30日に出発式が行われました。ゲストランナーとして、元車椅子バスケットボール選手でシドニーオリンピックに出場されました根木慎志さん、アテネオリンピックで銅メダルを取得し、北京オリンピックにも出場しました元水泳選手の森田智己さんが来町し、このイベントを盛り上げていただきました。

8月2、3、木、金曜日でございます。松島防災キャンプが今年度は品井沼農村環境改善センターを会場に開催をされました。参加者は25名でございます。今回は昭和61年の8・5豪雨を想定したプログラムで実施し、当時の堤防決壊場所の現地視察と講話、土のう積み体験や水バケツリレー等を実施しております。当日はとても暑く、熱中症対策のため休憩時間を多めにとるなどの配慮を行って実施をいたしました。

8月の7、8、火、水曜日でございます。夫婦町であるにかほ市から招待を受け、第8回中学生リーダー研修会に、松島中学校の生徒会の生徒5名が参加をしてきました。青少年健全育成にかほ市市民会議が主催で、松島からも青少年健全育成町民会議の遠藤会長が同行しております。中学生リーダーたちは、まず市内の見学場所として、地域の偉人の功績を学ぶというテーマで、斎藤宇一郎記念館、また「夫婦町の絆と郷土の歴史を学ぶ」と題しまして、蚶満寺と紅蓮尼の生家跡を見学をいたしました。にかほ市の齋藤教育長の講話で、リーダーとしての心構えや、にかほ市高校の生徒の力もかりながら、グループワークで交流を深めながら研修を行っております。

続きまして、8月の17、18、金、土曜日でございます。平成30年度国民体育大会東北ブロック大会兼第45回東北総合体育大会、通称ミニ国体のサッカー競技が松島町運動公園におきまして開催をされました。少年男子の試合が両日、各2試合ずつ行われ、計4試合が実施をされました。福井県で開催されます全国大会のほうへ、山形県、青森県、福島県が出場することとなります。

次に、8月24日金曜日でございます。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会宮城県推進会議聖火リレー部会が宮城県庁で開催されました。当部会で聖火リレーの検討を行い、9月3日に第1回の実行委員会の設立をいたします。こちらは町長が実行委員となるわけでございますが、今後の実行委員会におきまして、コース等を決定していくという流れとなります。

引き続き行事の予定をご説明をさせていただきます。

9月3日月曜日、第2回社会教育委員の会議が開催されます。本年度より開講いたしました放課後子ども教室を視察する予定でございます。

次に、9月の11日火曜日、宮城県巡回小劇場が開催されます。当事業は、第一、第二、第五小学校の4・5年生が文化観光交流館の大ホールで芸術鑑賞を行うという内容でございます。今年度は東京の遊玄社という劇団が「イソップランドの動物たち」というタイトルで、アフリカ楽器を使いながら音楽劇を実施する予定でございます。

生涯学習班の行事報告、予定につきまして、以上のとおりでございます。

〔佐藤主査〕 それでは、生涯学習班の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

（質疑）

佐藤委員 ちよっと1点だけ、7月28日の利府町の春日のPAですよね。それで、歴史体験まつりというのはどういふことをやられるのかなと。

石川班長 こちらは関連する利府町、あとは東松島市、あとは多賀城市と合同で行っておりまして、例えばその拓本という形で、何ていいますか、その瓦の紋様を紙に写しとってみたいですか、あとは勾玉づくりといて、滑石ですか、そちらを削って勾玉をつくってみたいとか、あとは縄文服を体験で来てみて記念写真を撮っておりますとか、そういう体験型のイベントという形になっております。

佐藤委員 これは4市町から出られるんですか、生涯学習班から。

石川班長 主催は道路公社になっております。そちらの協力という形になっております。

佐藤委員 わかりました。

〔佐藤主査〕 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕 続きまして、中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホーム、お願いします。

〔佐藤館長〕 それでは、公民館でございます。

まず、8月10日、長松園まつり実行委員会の打ち合わせ会議が行われまして、30年度の、これからどうしようかということの打ち合わせをしております。関連するのですけれども、ここに載っておりませんが、8月の22日

に、町長のほうに長谷川商店のほうから副社長が見えられまして、表敬訪問されております。その後、私どもの公民館に寄っていただきまして、今年度の予定を伝えられたのですが、長谷川商店の町内会から10名、それから社長、奥様、次男さんとその奥様、それから子ども2人、それからおつきの方が3名、総計で20名になる予定だそうです。今までこんな大量な人数を受け入れたことがないのですが、実行委員会のほうとその後打ち合わせを行いまして、例大祭が終わってから、直会ではなくて、ねまわりのひまわりというお祭りがあるのですが、その中で区民の方たちと懇親を深めてもらうという予定でございます。

それから、8月の13日から20日まで、盆踊り、各地区の行事が入っております、各地区盆踊りは分館が主体とか主導で行っておりますので、教育委員会の教育長さんと私のほうにご案内が来ております。そういう関係で一緒に回ってきておったのですが、今年度も各地区それぞれ連携をとりながら、特色ある盆踊りを開催しておったようでございます。

特に今年変わったなと思ったのが、磯崎地区の盆踊りに松島高校のダンス部が来ておりまして、15分の演目を2回ほど、その中で実演をしてもらっていたようです。その関係もあるのですが、私、磯崎区民なので毎年行っておるのですが、今までにないぐらい人が集まっていたようでございます。

その後に高城の盆踊りもあったのですが、高城の盆踊りにもダンス部が呼ばれておりまして、また同じことをするのかなと思っておりまして、浴衣を全員着てきてくれていまして、自分たちの演目はせずに盆踊りを一緒にちっちゃい子どもたちとかとやってくれていました。わざわざドラえもん音頭の松高バージョンというのをつくっててもらいまして、それを小さい子どもと一緒に踊りながら、まず盛り上げて、その後に本当の盆踊りが始まったということでございまして、これもなかなか今までにないパターンとして、いいなと思いました。それで、高城地区の盆踊りにはジュニアリーダーも参加しておりまして、オープニングの30分ぐらい前から小さい子どもたちとゲームをしてきていまして、それでなお盛り上がったのではないかと思います。

それと、分館行事を私たち見ておりますので、文化観光交流祭というのが今度10月の27、28にあります、その中に毎年申し込みで入ってくる人たちだけではなくて、こちらから見てこの人たちはちょっと出てもらいたいと思う人たちに出てもらおうと思って、今年見に行きました。それで、何組か今オファーというか、出演依頼をいまして、うまくいけば2、3組、この中から出てもらえる予定でございます。

それから、8月25日であります、お手元のカラーの写真があるのですけれども、親子工作教室でございまして、これは毎年恒例といえれば恒例なのですが、つくるものは毎年違うのです。それで、今年組合長さんも変わりました、打ち合わせしている中で、もう少しつくらせたらいいのではないかという話になりまして、ちょっとだけ今年難しい作業をしてもらいました。4辺をのこぎりで切って、それからちょっと均等になっていないものに打ちつけてもらうという形をとりまして、結構難しかったのでございますが、ここにいる子どもたちは大体ほとんどの作業を自分たちでできましたので、こういった体験も今後いいのかなと思っております。

それでは、予定でございますが、9月の20日、歴史を学ぼうの初級編でございますが、これは町内のウォーキングマップというものがございまして、北部のウォーキングマップを使いまして、上竹谷、北小泉、下竹谷地区を歩きます。内容的には、松島北部地域に昔からある石碑や神社から江戸時代の農村風景を探るというタイトルでマップを使って歩く予定でございます。

もう一つ、上級編なのですが、これは遺物整理ということで、今回は修復とかクリーニングとかをやる予定だそうです。

以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、中央公民館等の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

（2）教育長報告

〔佐藤主査〕続きまして（2）教育長報告について、内海教育長お願いします。

〔内海教育長〕それでは、先ほど冒頭で挨拶の中でお話した全国学力状況調査の結果について等、簡単にお話しさせていただきます。その結果を踏まえて、あと各小中学校の校長先生が開策なりお話ししますので、今日は時間の関係で速報値のみを、速報値ではないか、公表した数値をお知らせするという段階にとどめさせていただきたいなと思います。

まず、正答率のほうからごらんください。小学校の場合、国語Aは松島全体で言ってみます。すると、全国平均と比べて、やはり3ポイント、国語Bも3ポイント、算数Aもこれも5ポイントくらいですかね、算数Bも4ポイント、5ポイント、理科A・B、これも6ポイントということで、理科に関しては相当下がっている。ただ、平均をとりますと、松五小がちょっと大幅に下がっているという点が考えられます。学校によっては全校学力状

況調査も問題を先生方が解いて、その打開策を考えているという学校もありますので、それが一般化できるようにしたいなと、声がけしているところです。

中学校をごらんください。国語Aに対して3ポイント下がっております。国語Bも4ポイント、数学Aも3ポイント、数学Bも、これは5ポイント、理科も4ポイントということで、軒並み今年は松島町は平均を下回っているという結果となりました。

次に、学習状況調査のほうをごらんください。小学校は左側になります。うれしいことの結果もあらわれていますので、まずそういうのをお話したい。

いじめについては、うちの教育委員会はいじめはよくないというところで高い数値を示しています。将来の目標も、志教育を進めているということで、うちの委員会は目標を持っているというところで高い数値を示しております。

ここからちょっと怪しくなるのですが、朝食を毎日食べていないというのはちょっと全国より下回っている。それから、家で自分で計画を立てて勉強していますかという質問は、全国とは同じレベルなのですが、宮城県から見るとやや物足りないかもしれない。

そのまま引っくり返してください。小学校。ここからなのですが、気になること、1日どのくらい勉強していますかという、選択肢1番の3時間以上と答えたのが2.2%ということで、あんまり勉強していないということでございます。家庭の勉強ですね。算数の授業の内容はよくわかりますかというのは、これはよくわかる。ただ、わかるけれども、点数に反映していないというところもあるかもしれません。理科の授業もよくわかると答えております。

すみません、元のページにお戻りください。中学校いきます。中学校もいじめに関してはよくないというところで高い数値を示しております。あまりだからいじめの報告は聞かないというのは、ここら辺にあるのだろうなと思っております。それから、将来の夢や目標は持っているのかというのは、これもあるというところで高い数値を示しております。それから、朝食を毎日食べているのかということについても、ほぼ県・全国並みです。小学校ほど開いてはいません。ここからやはり小学校と同じ傾向になってくるのですが、自分で計画を立てていますか、家でとなると、ちょっと弱くなります。

めくっていただきます。それから、家庭学習というところにも関わってくるのですが、ここもやはり全国から比べて弱い。ただ、今ここを読むと、学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含むということで、丸っきりそういうのを除いてやっている時間ではないというところがちょっと気になる。気になるというのは、それがそのまま集計として出されているのかどうかというのもあるのですけれども、あまり選択肢1番の3時間以上はやっていないなという。

ここから数学の授業の内容はよくわかりますかという、ここは小学校と違って低い。全国から比べると4ポイントほど低い。それから、理科の授業の内容はよくわかりますかという、ここは全国から比べると、まあまあ同じような傾向を示していると。

ただし、選択肢1番だけ今お話ししましたが、全体的に見れば、またこれは違った形になるのだと思いますが、学力が低いけれども、その規範意識は高いというようなコメントで荒くまとめるわけではないのですけれども、とにかく家庭学習とか、そういうのが一般的に低いということがわかりました。

これを踏まえて各学校、先ほども申しましたように、対策案を出してきて、それを保護者に示すということで、委員の皆様においては、その対策が出たときにまたちょっと議論してもらおうと思っています。今日はこの数値をお示して、特に気になるようなことだけご質問、後のこともありますので、ご質問を受けるという形にしたいと思います。

以上でございます。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

それでは、特に気になる点ということで何かございましたら。

(質疑)

瀬野尾委員

何か毎回勉強のことばかり言うことが、何かいけないのかなと思ってきたりするほどに、ちょっと私自身の中で、これをどう考えたらいいんだというような自問自答が長い間あるのですが、やはり言わなきゃいけないと改めて思いましたね。

まず、中学校の子どもたちに、今年だけじゃないんですよ、今までもサマースクールで「英語わかる」とか「理科わかる」とか聞くと、みんな「わかります」と言うんですよ。だから、ああ、じゃあわかるんだと思うと、英語の問題なんか、主格、所有格、目的格、I my me, you your youの変化とか、そういうところで引っかかっている、わかりますと答えるんですよ。だから、

このアンケートで数学がわかるとか、そういうところが一体何をもってわかると判断しているのかなど。この数値だけでわかっていると思うこと自体が、やはりこのテストの点数にそれが反映されていないというのは、その自分がわかる、わからないの認識の違いじゃないかと。わからないと思うと、教わろうと思いますので。

そこと、あとやはり教育長先生おっしゃいましたが、中学校で1時間以上2時間より少ないというのは、多分塾へ行ってそれっきりだと思います。この時間帯というのは。やはり行っているだけでは全然役に立たない。私の中でもどうしたらいいのかなと思うのは、家庭学習の習慣をどうやったらつけていけるのだろうと。やはり勤勉さというのは大事なことだと思ひまして、小学校のサマースクールに行っていますと、小学生でも1時間、1時間半をしっかりと課題を最後までやろうと頑張る子もいますね。そこをやはり大事なことだというように我々も考えないといけないんじゃないかなと思っています。まず基礎・基本の、やはりきちっと覚えるような体制を整えることは、町としても大事に考えなきゃいけないと思っています。

あと、もう一つは、教育長先生から何年間にわたって、前の教育長先生からも出ている、いわゆる学習指導の指針というものがどう反映されているのかという点検なども、やはりあるのだろうかと。見ていますと、明らかに子どもたちはノートをきちっと丁寧に書くようになってきているなと思います。見ていて。ただ、ここは人によって違うのですが、言われたことだけやるんですね。その自分で、自分たちで考えて、じゃあこうしよう、ああしようという、そういう姿がやはり小学生で少ないなと思いますね。指示待ち人間というんですかね。そういう非常に素直でいい子たちなのですが、それが中学校の先生から見ると、「いいですよ、松中の生徒はいいですよ、ただ欲を言えば、反骨精神が足りません。」でも、反骨精神豊かな子は多分先生が手を焼くこともあるかもしれませんがね。

こここのところを私は町としてどういう手を打ったらいいのかなということを、何かなかなか考えつかないで意見だけ言うのですが、そこが課題として感じております。

内海教育長

ありがとうございます。学習指導の指針の出したやつ、何ていうか、どのくらいの話、どのくらいのその成果、家庭学習などのあり方について、じゃあ三浦教育次長、次まで出してください。私に任せないで。指導主事で。

三浦次長

全国学力状況調査につきましては、県で7月31日に公表されまして、町としても、まず公表をどうするのかというところで、案としては、新聞発表もあったりしましたけれども、町の平均、正答率等は出さないということで、各学校ごと出すということで今考えております。学校のほう、校長会のほうでも検討してもらいまして、学校のほうとして公表するのは、学校の正答率及び県の仙台市を除く正答率、あとは全国の公立の数値、これは今回小数第1位まで出しましたけれども、整数値で出して、その差異等も示すということで考えております。できるだけ早くは出したのですが、10月1日、一応その分析をした上で、対策と改善を加えた上で10月1日に出す予定で考えております。

ただ、松島第五小学校のように、1クラスが、今年は15人ということで多いのですけれども、10人を下回るような場合が今後出てきた場合に、出てくるのですけれども、10人を下回ったところで平均値を出しますと、1人の影響というのが非常に大きくなるということで、あの子のためにとか、あの子のおかげでとか、いろいろな余計な情報を与えるということにもなりますので、その場合には町教委と協議をしながら、学校も判断をしていく、校長判断をしていくということで、今案としては考えております。

それで、先ほど瀬野尾先生がおっしゃったような、指導指針というのは本当に、私も学校を回りますと、非常に定着をしてくれているなど。先生方が目標を書いて考えさせる場面を設けて、まとめ、振り返りをしていると、こう流れはできているのですが、ただ、まだまだ授業の技術としていろんな、例えばICT機器を使うとか、あるいはわかりやすく、下位層の子にもわかりやすいような指示の仕方であるとか、資料の提示の仕方であるとか、それらはまだまだ教師の技術として、指導技術として磨いていかなきゃいけないのだろうというふうに思いますので、今後もそこら辺は取り組んでいきたいなと思っています。

内海教育長

それで、教育委員会として形を示してほしいという話なので、そここのところも踏まえて考えましょうという話になります。

佐藤委員

じゃあ今の関連して、その自覚をもとに、一応分析をして出したものを、町全体として各学校

で集まっていたいて、その検討をするということはどうなのですか。

三浦次長 これにつきましては毎年町のほうで学力向上推進委員会を設定しております。今回も既に7月に第1回を開催していますが、その中で各学校で持ち寄った、その結果の保護者、とりあえずは保護者各位として作成した、その学力の結果、あるいは学習状況の結果、あとは教科ごとの対策と改善を持ち寄って検討して、その後10月1日に出そうということなので、学力向上推進委員会を9月の下旬には開催する方向でございます。

佐藤委員 公表という意味は、ホームページにも公表するということまで考えているのですか。

三浦次長 そこまでは考えていません。紙面の保護者宛ての紙媒体による公表ということで考えています。

佐藤委員 そうすると、学区にだけそれを出すということですか。

三浦次長 学校の保護者に対して出すということです。

内海教育長 去年まではしておりませんでした。

佐藤委員 全然してなかったんですね、これ。

内海教育長 全国平均よりやや下回るとか、そういうような少し、それで過度な競争を排除するというような意味もあったのですが、やはり正しい情報を伝えて、先生方も必死になって改善するというスタンスをお見せしたほうがいいんじゃないかということ。

佐藤委員 あと、親御さんにもご理解いただくことによって、やはり家庭の状況、学習環境をつくっていただくというのが大事なような気がします。

内海教育長 それとプラス家庭学習の重要性を今回教育委員会としてもう1回投げかけるというのも、1つの手だと思っております。

佐藤委員 私も数字も気になるのだけれども、その下の児童生徒の質問肢のほうが気になるところがいっぱいあったなというふうに思いました。

瀬野尾委員 質問よろしいですか。この平均値っていうのは最高点と最低点をカットしてからの平均点は出していないのですか。先ほど少数で、五小の場合には大きく影響すると。代表値としてその平均点が果たしてふさわしいかどうかというようなことも、全体の数として見たときに、それは県でもその、全国平均はどうか知りませんがね、最高と最低をカットしての平均は出さないのですか。これ全部をまとめたの。

三浦次長 そうですね、県の発表でも全部の（「全部を入れて」の声あり）全部の設問の数に対しての回答、正答した数の割合を示している、全部の参加者について。（「0点から100点までを全部」の声あり）

瀬野尾委員 それからもう一つですね。これは学校職場の中で人間関係とも関係することで、なかなか難しいことではあるのですが、私今回、こう点数を見ていったときに、平均点より高いというところもあるんですね。それは3・4年、5年が、同じ先生が持っています。その結果の成績だと私は見ました。それは、やれればできるんだという1つの証拠なんだなと思いましたけれども、そういうすばらしい指導のやり方を学校で共有できないのだろうか。例えばそういうように私がサマースクールに行っても、子どもの変化が目に見えてわかるのです。それほど子どもたちを引き上げる力がある先生がいれば、普通なら「どうやっているの」と、「こういう子どもがこうやって反発して、こんな言葉を言ったら、あなたはどうか指導する」というようなことを、仲間内で聞いて、じゃあうちでもやってみるとか、そういうものが職員室の中で出てくると、もうすばらしいやり方をしている人から職場の中で学んでいけるのですけれどもね、そういうのがなかなかつくれるのかなと1つ思っていて、これはなかなか言いにくい面もあるのでしょうか、学校を管理職としては大事にする1つの校風としてつくり上げていくべきものではないかなと思います。

ということで、校長会でおっしゃっていただいてもよろしいかと思うのですが、すばらしいものを学び合う学校文化という、校風といいますか、それをやはりつくっていただきたいなと思います。

赤間委員 2点ほどあるのですが、まず1点目が、正答率のところ、去年と今年と比べた状態の中で、二小さんが、単純に数字だけ比べていいものかというのはあるのですが、国語Bも算数Bもかなり点数が上がっているというところ、もちろん下がっているところもいっぱい、ほかの部分であるのですが、下がっているものの原因も探さなきゃいけないのしょうけれども、これがこれだけ上

がっているというのは、何か委員会さんのほうで二小さんから聞いていらっしゃる部分があるのかという質問が1つと、それから中学校のこれ、14ページのほうなのですが、数学と理科の授業の内容がよくわかりますかという設問ありますよね。肯定的な回答については、そんなに数字的には問題ないなどは見えていたのですが、わからない、どちらかというとならないという否定的なほうですね、そちらの数字が結構全国と宮城県と比較すると目につきまして、この部分に対しては、中学校ではどのように感じていらっしゃるのか。そういったところで委員会さんのほうで、もしかしたら子どもたちはわからない状態、子どもたちに原因があるのか、指導のほうに原因があるのかわかりませんが、このわからないと答えている子がこれだけいるって、もう3分の1わからないと答えているわけですね。ということは、その子どもたちだけの問題ではなく、指導のほうにも若干疑問というか、の部分が非常に気になりまして、そういったところを中学校のほうから何かお話というのは出ていらっしゃったのかどうかという、2点お伺いできればと思います。

三浦次長

それでは、私のほうで把握している部分をお話します。

まず、第二小学校についてですけれども、田辺校長先生からのお話によりますと、今年の6年生の中で、ほぼ今回のテストで満点だったという、100%スコアという子が数人にいたということを知っています。つまり数の、そんなに母体数が多い中じゃないところでの、そういう成績優秀なお子さんもありましたので、全体的には押し上がったのかなという気はしています。

あとは、年によっての差というのは、我々はぜひ防ぎたいところなのですが、そのほかの要因としては、やはり個体差といいますか、その年度差といいますか、の部分は否めないのだろうというふうには分析をしているところです。

第二小学校は今年、算数チャレンジということで、県の算チャレという、いわゆるものでの予選会を30校中ナンバーワンみたいな成績を上げて、今度は本選に、9月に6年生の4人のメンバーが取り組むということですので、そういう実態が影響しているのかなというふうには分析をしているところです。

なお、中学校につきましては、おっしゃるように、よくわからない、この検査をしたのは4月の下旬の調査の結果なのですけれども、中学校のほうでもこの実態を重々把握しておりまして、今年度につきましては、3年生をABCDの4クラスに習熟度別に分けて指導しております。特にDクラスと申しますか、下位層につきましては、その実態に合わせて教えるということで、非常に今は子どもの反応も、その習熟度別にしたおかげで、すごく個別に指導ができていているというふう聞いておりますので、多分1学期指導した後、また同じような設問をすれば、改善は見られてきているのかなというふうには思っております。

赤間委員

数学について習熟度別に行っていると。

三浦次長

そうです。あと、英語については一部取り組んでいるというところではありますが、ただ、特別に人員の加配をいただいている訳ではないので、校内グループとしてやれるところをやっているところでございます。

赤間委員

ありがとうございます。

瀬野尾委員

今の次長の答弁についてですけれども、二小の、先ほど私が事例を挙げた、もしかしたら4・5を続けてというのは間違いで、4年生のときに、この子どもたちの変化の仕方というのはすごかったのです。本当に同じ子がこのように変わるのかと。それはやはり担任の努力を知っていますから。それで、あとは学び支援には悪いのだけれども、放課後学び支援に子どもをやりませんでした。担任が放課後残して、遅れている子を毎回見ていました。そうやって子どもを上げたんですね。だから、年度差があるんじゃないかとか、やはりそれは先ほどの話じゃないけれども、それもあるかもしれないけれども、その先ほど私が言ったのは、そういう努力、やっている先生が成果を出すんですよ。私たちも教員のとき、そうでした。学年5クラスある中でもそうでした。そして、やはり子どもを上げる先生は、それなりの努力をしているのです。だから、そういうことを学校としても「どうやったの」と言える学校になってほしいなと思うので、ぜひこういう事例を大事にしてほしいなと思います。

〔佐藤主査〕よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、1時間を経過しましたので、5分ほど休憩させていただきたいと思います。

(休憩：午前11時02分)

(再開：午前11時07分)

5. 議事

〔佐藤主査〕それでは、会議を再開させていただきます。

続きまして、5番議事に移ります。

議事は内海教育長の進行のもと行います。それでは、よろしくをお願いします。

議案第1号 教育委員会職員の懲戒処分について

〔内海教育長〕それでは、進行させていただきます。議案第1号については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開として進めさせてもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。異議なしの声ですので、議案第1号については非公開として進めます。

それでは、事務局のほうから提案理由を説明願います。

【非公開】

それでは、議案第1号教育委員会職員の懲戒処分について採決をします。本案に賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

採決の結果、議案第1号教育委員会職員の懲戒処分については賛成全員で可決されました。

議案第2号 9月定例議会提出議案（平成29年度決算（案））について

〔内海教育長〕続きまして、議案第2号9月定例議会提出議案についてを議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

〔三浦次長〕議案第2号9月定例議会提出議案（平成29年度決算（案））について。

このことについて、別紙のとおり提出する。

平成30年8月31日提出、松島町教育委員会教育長名。

18ページ以降につきましては、それぞれ担当班長・課長等から報告をさせます。まずは学校教育班から。

〔大宮司班長〕はい、では学校教育班所管分の決算の歳出のほうから説明をさせていただきたいと思います。

お手元資料の18ページのほうに目次のほうがありますので、ごらんください。決算書のページは175ページからになります。ホッチキスどめになっていて、ちょっとページ数が見えづらくて申しわけございません。

まず、学校教育班所管分は、予算でいいますと、教育総務費、小学校費、中学校費、幼稚園費とございまして、まず大枠で総額が3億5,173万2,815円となっております。

10款の教育費の中の割合でいうと、この学校教育班所管分が56.8%に当たります。そして、全体、町の全体の歳出、一般会計歳出予算の中の学校所管分のパーセンテージでいうと、2.7%が学校教育班分の予算として決算をしたということでございます。

では、具体的に款項目のほうで決算書の説明に入らせていただきますが、時間が限られておりますので、抜粋した説明とさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、決算書175ページからでございます。

10款教育費の1項教育総務費1目教育委員会費です。こちらは本日のような教育委員会の開催及び学校教育に関する庶務など、会議の開催の事務経費でございます。29年度につきましては、定例会を12回、臨時会が12回、さらに総合教育会議2回開催しております。予算に関しては、90万8,000円のところ、支出が81万2,927円で、執行率が89.5%となっております。

続きまして、2日事務局費のほうに移らせていただきます。決算書のほうは175ページから180ページまでの繰出金の部分までが事務局費となっております。事務局費なのですけれども、こちらの中には主に一般事務の運営経費のほかに、子ども安全対策事業、スクールガードリーダーさんの雇用経費、さらに学び支援センターの運営事業の経費、さらに子どもの心のケアハウスや不登校対策事業、さらにALTの雇用と職員人件費が含まれております。目の合計が1億1,872万4,000円の予算に対して、支出が1億1,379万9,642円で、執行率は95.9%でございます。

この中でお示しするのが、1節の報償費の中に、昨年掲載がないのですけれども、29年度に新たに教育振興基

本計画策定委員会委員の報酬が計上されております。こちらは平成25年に策定しました松島町教育振興基本計画のほうを5年ごとに改訂をするということで策定しましたので、5年目を迎えるに当たり、改訂策定委員会を立ち上げまして改訂を行いました。そのときの委員報酬がこちらで計上されているので、昨年よりも増額となっているものです。

さらに2節給料の中で、決算額が大きく増額になっているのが、外国語指導助手です。こちらは1名だったのが2名の雇用になったので、大きく決算額が増額となっているものでございます。指導実績、学校のほうへ派遣した日数につきましても、やはり1人から2人になりましたので、実績のほうも倍増と、28年度が63日小学校に行きましたが、29年度小学校への実績日が141日ということで、大きく増となっているところでございます。

8節報償費のほうにつきましても、各種事業の協力者、支援員さんなどへの報償費でございます。大きく不用額となっておりますが、こちらは学び支援センターの事業に係る報酬の執行残のほうが大きくなっているのが要因でございます。

さらに15節工事費の説明をさせていただきます。こちらは平成29年度より町の不登校児童への対策として、まつしま子どもの心のケアハウス事業を実施いたしました。もみの木教室ということで、ハードの整備をいたしまして、手樽地域交流センターの改修の経費でございます。

あわせて18節備品購入費のほうにも、ケアハウス事業で、ハード整備した部屋の中に備品を購入して入れたので、そちらの分の経費が新たに計上されているものでございます。

ページ数でいうと180ページ、23節償還金利子及び割引料ですけれども、こちらは2,886円の還付加算金というものが掲載されております。こちらも前年度はなくて今年計上されているものでございます。こちらは奨学金の返還金が重複納入されたことによりまして、その還付に伴い還付加算金というものが還付者のほうに支出したことに伴う経費でございます。

以上、大まかですが、事務局費、これで説明を終わらせていただきます。

続きまして、179ページからの小学校管理費のほうに移らせていただきます。小学校管理費については、小学校3つの学校の事務、全体の管理経費として提出されているもので、予算は6,302万3,000円に対して、支出が5,806万7,218円、執行率でいいますと92.1%となっております。

大きく昨年と比べて変化があったものを説明させていただきますが、7節賃金のほうは、前年度に比べて増額となっております。こちらは特別支援教育補助員の賃金が増額になったことによるものでございます。こちらは1名増員になりましたので、増員した分の予算に、決算額に変化が出ているということです。この特別教育補助員は第一小学校に2名、第二小学校に1名、第五小学校に3名ということで配置しておりました。

15節工事費でございます。こちらにつきましては、小学校の教育施設の整備工事ということで提出しております。主要成果表にも書いてございますが、第一小学校、遊具の改修工事やら、第二小学校の滑り台の遊具の工事を、改修いたしました。第二小学校は体育館の舞台装置も修繕、改修工事をさせていただいております。第五小学校につきましては、自動火災報知機のほう、教室のレイアウトをもともと大きい部屋を二区画に割ったことによって、部屋ごとに自動火災報知機をつけることが必要となりましたので、一部屋を二部屋にした分、火災報知機を新たに設置したというような工事が含まれております。

18節備品購入費につきましては、小学校全体の庁用備品として、第一小学校、第二小学校、第五小学校に合わせて21品目の備品を購入しております。備品の主な購入内容につきましても、主要成果表のほうの資料のほうにもお出ししておりますので、あわせてごらんください。

続きまして、2項2目教育振興費でございます。183ページ、184ページでございます。こちらは小学校の義務教育教材費、教材関係の部分の支出はこちらに計上されています。あわせて生活保護世帯やそれに準じる生活困窮世帯への扶助費、さらに障害を持つ児童がいる家庭への扶助費として、こちらの目に計上しているものでございます。予算のほうは2,200万2,000円に対しまして、支出が2,167万257円で、執行率が98.5%となっております。

8節報償費でございます。一番上ですね。小学校3校の児童を対象に2分の1成人式を毎年開催しておりますので、その際の児童への記念品として国語辞典を配付しております。第一小学校54冊、第二小学校32冊、第五小学校は15冊購入しております。

18節備品購入につきましても、こちらは教材備品として購入したものの合計金額が掲載されています。こちらは教材備品と、あと図書もこちらのほうの予算に計上されております。図書につきましては、3校合わせて124冊購入しております。さらに備品なのですけれども、液晶ディスプレイを購入いたしました。こちらにつきましては、東京都のドライビングスクールさんのほうから情報機器、ICT機器の環境整備充実のためということで、150万円の寄附を教育委員会のほうで受け入れいたしましたので、そちらを財源に各学校へのICT環境の整備と

ということで、液晶ディスプレイを購入させていただいております。第一小学校、第二小学校、第五小学校それぞれに購入して配置をしたところでございます。これから中学校費にも出てきますが、中学校のほうに同じく液晶ディスプレイをこの財源で整備をさせていただいたところでございます。

20 節の扶助費でございますが、生活保護を受けている要保護家庭と、それに準ずる生活困窮家庭の経済的支援として支出をしました就学援助費 484 万 4,349 円ですけれども、小学校の児童 77 名が対象となっております。さらに障害を持つ児童がいる家庭への経済的支援として支出されている特別支援教育就学奨励費として 33 万 2,452 円となっております、対象児童が 10 人となっております。

2 項 3 目学校保健費のほうに移ります。決算書 183 ページから 184 ページでございます。こちら学校保健衛生費は、児童並びに教職員の健康保持・増進のための事業費です。就学時健診事業とか、あと毎年の児童健康診断事業の経費、3 事業分がこちらのほうに計上されております。

目の予算は 837 万 9,000 円で、支出決算額が 754 万 3,114 円で、執行率は 90%です。こちらの状況につきまして、健診の実績等々も主要成果表のほうに一覧でまとめてございますので、こちらもごらんください。

続きまして、3 項 1 目中学校管理費、決算書 185 ページから 188 ページになります。中学校管理費につきましては、中学校 1 校の学校運営に係る事業費となっております。予算が 3,208 万 3,000 円に対しまして、支出決算額が 2,766 万 9,396 円、執行率が 86.2%となっております。こちらは賃金のほうが新たに英語学習補助員の賃金ということで 89 万 1,500 円計上されておりますが、こちらは中学校の英語教育に従事する補助員として 29 年度に雇用したものでございます。

14 節につきまして、使用料及び賃借料が減額となっておりますが、こちらは中総体ほかバスの借上料に関して大きく減額となっております。このバスの借り上げは大会に勝ち進むとバスの手配が増えて増額になりますが、29 年度は 28 年度に比べて少なかったため、決算額も減ったというようなこととなります。

187 ページ、188 ページの 15 節工事費のほうでございますが、こちら松島中学校高圧電気設備の更新工事 1 件がこちらに計上されております。長らく使用してございまして、耐用年数も大分過ぎていましたので、そちらの入れかえ工事をさせていただいたところでございます。

3 項 2 目教育振興費に移らせていただきます。こちらは中学校の義務教育の教材費、さらに小学校費と同じで、生活保護世帯やそれに準ずる生活困窮世帯の扶助費、障害を持つ児童がいる家庭の扶助費がこちらに計上されております。予算が 1,544 万 6,000 円に対しまして 1,269 万 885 円で、執行率が 82.2%となっております。こちら先ほど小学校費でも説明しましたが、18 節備品購入費のところ液晶ディスプレイの購入について計上させていただいております。こちら寄附金での財源が一部充てられております。さらに備品につきましては、予算を 242 万円翌年度に繰り越しております。こちら寄附金をいただきまして、松島中学校の楽器を購入する財源に充てることといたしましたが、予算のほうを繰り越して平成 30 年の 6 月に事業が完成しておりますので、29 年度は繰り越してして決算をしました。30 年の 6 月には事業が完了しているところでございます。

20 節扶助費のほうでございます。生活保護を受けている要保護家庭と、それに準ずる生活困窮家庭への支援でございますが、中学校生徒 42 名が対象となっております。障害を持つ児童がいる家庭の支援の特別支援教育就学奨励費は対象生徒が 7 名となっております。

3 項 3 目学校保健衛生費でございます。決算書 187、188 ページになります。学校保健衛生費につきましても、こちらは中学校生徒並びに教職員の健康保持・増進のための事業費となります。生徒の健康診断事業とその他学校保健衛生に係る経費がこちらに計上されております。予算が 431 万 3,000 円に対しまして、支出が 356 万 3,269 円で、執行率は 82.6%となっております。こちら特に昨年と大きく変化するところはございませんでした。備品購入費につきましては、保健に関する体重計など 6 品目を購入したところでございます。

続きまして、3 項 4 目に移らせていただきます。187 ページから 190 ページになります。目の予算総額が 3,706 万 1,000 円で、支出が 2,807 万 1,360 円でございます。こちらは学校建設費ですね。松島中学校屋外教育環境整備工事ということで、こちらは平成 28 年度から予算を繰り越して実施した事業となっております。松島中学校のグラウンドの舗装と給水工事を実施いたしました。こちらは国の補助事業で学校施設環境改善交付金というものを活用して事業をいたしました。こちらは昨年度、未契約繰り越しということで予算を 3,700 万円ほど繰り越しておりますが、決算額が 2,807 万 1,365 円ということで、その請差の分、大きく予算の不用額が出ているというような状況となっております。

ページのほうが幼稚園費、ページが飛びます、203 ページから 208 ページに幼稚園費のほうに行かせていただきます。こちらは町内の町立幼稚園の管理費でございます。職員人件費、それぞれ幼稚園の事業、さらに幼稚園の子どもたちの保健に関する事業費、保健診療費ですね、そちらの費用が計上されております。目の予算総額は 7,991 万 8,000 円に対しまして支出が 7,784 万 4,747 円で、執行率のほうは 97.4%となっております。

13 節委託料でございますが、こちらは前年度に比べて増額となっておりますが、こちらは樹木剪定業務等々を実施したので、維持管理の委託部分が増えたということでございます。第一幼稚園、第五幼稚園の樹木のほうを委託により実施させていただきました。

さらに、14 節使用料及び賃借料のほうですが、こちらは第一幼稚園と第二幼稚園に AED、自動体外式除細動器のほうを賃借料として新たに設置いたしましたので、その分が計上されております。

15 節工事費につきましては、第一幼稚園の空調設備の設置工事として、保育室一部屋にエアコン 1 台を設置したものでございます。備品購入費のほうは、幼稚園の備品として 29 品目購入しております。

19 節負担金補助及び交付金でございますが、こちらは幼稚園の中でも私立幼稚園の就学奨励費補助金 41 万 4,300 円、こちらは松島町に在住して町外の私立幼稚園に通園している家庭への教育費補助として支出しているもので、対象園児 5 名分となっております。

以上、主な学校教育班所管の歳出の説明を終わらせていただきます。

〔三浦次長〕歳入につきましては、最後にまとめて課長のほうから説明します。

続きまして、歳出、生涯学習班より班長から説明させます。

〔石川班長〕はい、それでは私のほうから説明をさせていただきたいと思います。決算書 163 ページから 164 ページ、主要施策の成果説明書では 128 ページから 130 ページをお開きいただきたいと思います。

8 款土木費 5 項都市計画費 3 目公園管理費のうち、昨年度スポーツ振興センターの所管分について説明をさせていただきますと思います。なお、昨年度に教育委員会組織規則の改正により、スポーツ事務につきまして生涯学習班が所管することとなっておりますので、私より説明をさせていただきたいと思います。

主要成果 128 ページのほうをまずお開きいただきたいと思います。温水プール以外の運動公園の施設利用状況でございます。平成 29 年度におきましては、利用者の合計数 4 万 5,663 人となり、昨年度より 4,717 人の減となっております。

次に、温水プールの利用状況でございます。130 ページの温水プールの全施設月別集計人数をごらんいただきたいと思います。合計人数 3 万 9,029 人で、昨年度より 3,148 人の減となっております。なお、利用者減の理由といたしましては、野外施設につきましては、長雨また積雪等によるものというふうに考えられ、また屋内施設美遊につきましては、会員数、例えばフルタイム会員、ナイト会員というような会員のこちらの会員数が少なくなっているということが要因であるというふうに考えられるところでございます。

次に、支出につきまして説明をさせていただきたいと思います。決算書のほうをごらんいただきたいと思

まず、11 節需用費の修繕料でございますけれども、温水プール温水昇温用給湯配管系統給水管が破損いたしまして、12 節の手数料より 86 万 1,000 円を流用し修繕を行っております。また、温水プール機械室ポンプの故障により、予備費より 56 万 2,000 円充用し修繕をしているところでございます。

次に、13 節委託料でございますが、温水プールを除く運動公園施設の指定管理料は 1,564 万 4,000 円で前年と同額、また温水プールの指定管理料は 3,730 万円で前年度と同額となっております。また、同じく委託料で建築基準法 12 条に基づく定期調査業務委託を実施をしているところです。そのほか施設運営に関する需要費及び機器に係るリース料となっているところでございます。

次に、4 款 4 項 1 目の社会教育総務費ですが、決算書では 189 ページから 192 ページ、主要施策の成果説明書では 154 ページから 156 ページになります。成果説明書をもとに説明をさせていただきたいと思います。154 ページをごらんいただきたいと思

社会教育委員の会議の開催、社会教育団体の活動支援や青少年健全育成活動、またボランティアリーダーとしてのジュニアリーダーの育成及び地域活動の参加など、地域・家庭・学校及び関係機関と連携した協働教育の推進と生涯学習社会の推進に努めたところでございます。

震災の振り返りや避難所体験等を目的に松島防災キャンプを 1 泊 2 日で石田沢防災センターにて実施しております。実施に当たっては企画運営委員会を組織し、防災担当教諭、消防署や消防団、婦人防火クラブ、町の防災担当など、関係機関の協力をいただいております。

155 ページをごらんください。民間指導者の養成及び発掘といたしまして、表のとおり、ジュニアリーダーの活動が出ております。会員の増に努め、3 月末時点で 54 名の登録者数、平成 28 年度末と比較すると 4 名増員しているところでございます。

地域活動の充実としましては、松っ子まつりにはジュニアリーダーが遊びのコーナーを設け、参加した子どもたち 700 人以上と交流を行っております。

また、青少年健全育成事業として、青少年健全育成町民会議と共催して講演会を 2 回実施をしております。青

少年活動としまして、小学1年から3年生を対象とした創作活動のワークショップ事業であります「ころ・はぐみ隊パート16」を4回実施をいたしました。内容につきましては、成果説明書の表のとおりでございます。

協働教育の推進としましては、松島まるごと学、こちらのほうを松島町の風土・自然・歴史・文化等を小学校の授業の一環として学ぶことにより、子どもたちに地元である松島に誇りを持ってもらうことなどを目的として実施をしております。実施内容につきましては、品井沼干拓学習を初め記載のとおり実施をしているところでございます。

次に、支出について説明をさせていただきたいと思っております。決算書のほうの189ページ、190ページでございます。主なところを説明させていただきたいと思っております。

8節報償費につきましては、各種行事報償につきましては、協働教育に係るコーディネーター謝金、また協働教育による講師謝金、ジュニアリーダー支援者に係る謝礼等でございます。

次に、19節負担金及び交付金につきましては、社会教育団体、社会教育活動の補助と育成を目的としまして記載のとおり団体等に補助金を交付をしているところでございます。

続きまして、10款4項3目の文化財保護費をご説明申し上げます。決算書の193ページから196ページ、主要施策の成果説明書につきましては159ページから161ページになります。成果説明書をもとに説明をさせていただきたいと思っております。主要成果の159ページからまずお聞きいただきたいと思います。

西の浜貝塚史跡公園、品井沼干拓資料館並びに品井沼干拓事業遺構等の維持管理及び特別名勝松島の現状変更や埋蔵文化財管理に係る事務処理のほか、文化財防火デー警防演習、瑞巖寺本堂と指定文化財の保存修理や維持管理事業の補助などを実施しているところでございます。

瑞巖寺本堂ほか7棟の解体修理事業ですが、平成29年度に瑞巖寺本堂を初め10カ年にわたる修復事業の全てが完了しているところでございます。

次に、松島町歴史文化基本構想を平成28年度から取りかかり、平成30年3月に策定することができました。今後の歴史や文化財活用等につきましてはマスタープランなるものになっております。

続きまして、手樽地域圃場整備に伴う確認調査、こちらのほうを実施しており、11遺跡、1,179平米の確認調査を行っているところでございます。今回の圃場整備により遺構への影響は軽微なものと考えられるため、本発掘調査のほうは実施はいたしません。

続きまして、松島歴史再発見講座と題しまして、講演会と資料等の展示を行っております。歴史文化基本構想の策定により、町民等の文化財に対する意識を高めることなどを目的として実施をしているところでございます。

品井沼干拓資料館の事業につきましては、小学4年生の社会科の副読本で触れられていることもあり、30件、586人の利用があったところでございます。

次ページ、161ページのほうをごらんいただきたいと思います。

出前講座の実施といたしましては、歴史文化教育カリキュラムの一環としまして、町内小学生を中心に学芸員等による出前講座を記載のとおり実施し、子どもたちに郷土松島の歴史と文化について理解を深めてもらいました。また、一般向けには、歴史体験遊び「松島ダテナビ」を使ったガイド、また平成28年度に日本遺産に認定されたことから、伊達文化に関する史跡案内を実施しているところでございます。

日本遺産につきましては、文化庁より補助金を受けて県及び3市1町の行政や民間等で組織する実行委員会を受け皿となりまして、事業の実施をしております。昨年度はガイドの養成に力を入れ、また周知のためのガイドブックの作成を実施をいたしました。

文化財保護費の説明につきましては、以上のとおりでございます。

続きまして、決算書の197ページから200ページ、主要施策の成果説明書につきましては、165ページ、166ページになります。

10款5項1目保健体育総務費となります。

昨年度に引き続き、子どもたちが運動に対し興味・関心を高めるとともに運動能力の向上を図るため、未就学児を対象にした「体づくり運動」と「キッズ・スポーツ・レッスン」を実施をしております。また、町体育協会事業への支援、町内で開催された全国的なスポーツイベント等への運営協力にも取り組んでおります。さらには、高校総体の円滑な運営に努め、松島町実行委員会が行う活動への支援をしております。

主要成果の165ページをごらんいただきたいと思います。

町民グラウンドの施設の利用状況でございます。記載のとおり、合計利用者数1万5,302名で昨年度より4,273人の減となっております。

166ページのほうをごらんいただきたいと思います。

学校体育施設の利用状況でございます。利用者合計数1万5,149人で、昨年度と比較して2,378人の減となっ

ております。

続きまして、支出につきまして主なものを説明させていただきたいと思います。成果表の 197 ページ、198 ページからごらんいただければと思います。

8 節報償費のうち、体づくり運動の講師謝礼につきましては、幼稚園児及び保育所幼児を対象に、基本的な運動と運動遊びを通じて体を動かすことの楽しさを教え、体力・運動能力の向上を図ることを目的としました講習会の指導者に対する謝礼でございます。また、キッズ・スポーツ・レッスンにつきましては、未就学児を対象に主に鉄棒やマットなど器械運動を通して基礎体力と運動能力を養うことを目的に実施をした教室の指導者に対する謝礼でございます。

続きまして、次ページになりますが、19 節負担金及び交付金のうち、スポーツ活動の運営と町内スポーツ団体の振興のため、町体育協会に補助金としまして 315 万円の交付をしております。また、昨年行われました高校総体のサッカー競技の実施をするための運営経費といたしまして 785 万 9,000 円を実行委員会へ負担金として納付しているところでございます。また、昨年中に実行委員会のほうは解散しており、28 年度、29 年度の負担金を精算しており、雑入に 267 万 2,469 円返納されております。その他の経費につきましては、人件費及び施設の維持管理に要する経費となっているところでございます。

最後に、決算書の 199 ページから 202 ページ、主要施策の成果説明書の 167 ページ、10 款 5 項 2 目海洋センター費になります。

こちらにつきましては、町内のさまざまなスポーツ団体の活動を初め各種イベント等で多くの方々に利用されております、海洋センター体育館及び多目的運動場の運営と管理に努めているところでございます。また、県内の海洋センター連絡協議会が行う海洋性スポーツやウインタースポーツ等の各種事業への参加への呼びかけ、子どもたちのスポーツへの興味・関心を高めていくとともに、参加者相互の交流を図っております。特に平成 28 年度から始めて平成 29 年度で 2 年目となるウインタースポーツフェスティバルでは、雪遊びを通じてウインタースポーツの普及と参加した児童への冬期間の運動不足の解消、参加者相互の親睦を図ることができました。

続きまして、施設の利用状況について説明させていただきたいと思います。主要成果のほうの 167 ページのほうをごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては記載のとおり、合計の利用者数が 2 万 978 人で昨年度と比較して 345 人の減となっております。

続きまして、歳出について説明をさせていただきたいと思います。ページ数では 199 ページ、200 ページをごらんいただければと思います。

11 節需用費の修繕費におきまして、委託料より 9 万 6,000 円流用いたしまして、B&G 施設の堅樋修繕を実施しております。その他につきましては記載のとおり、施設の維持管理に要する経費、また宮城県 B&G 海洋センター連絡協議会の運営に係る負担金となっております。

生涯学習班歳出につきましては、以上のとおりでございます。

〔三浦次長〕続きまして、給食センター所長より説明させます。

〔赤間所長〕学校給食センター所管の決算につきましてご説明いたします。決算書は 201 ページから 204 ページになります。主要成果の説明書につきましては、168 ページから 171 ページになります。

10 款 5 項 3 目教育施設費につきましてご説明いたします。

主な費用につきましては、職員人件費、学校給食センター運営審議会に要する経費、給食及び給食施設等の維持管理に要する経費となっております。給食施設費につきましては、学校給食を通じて児童生徒の健康増進と心身の健全な発達のため、望ましい食習慣や食事による体づくり、食事の仕方などを周知し、安全で栄養バランスに配慮した学校給食の提供に努めました。

主に成果説明書のほうを使って説明させていただきます。168 ページから 171 ページになります。

1 の給食実施状況につきましては、給食人員については、園児・児童・生徒を合わせて 992 人と、前年より 25 人減少いたしました。給食費の 1 食当たりの単価については昨年度と、前の年と同じとなっております。

2 の学校給食センター運営審議会につきましては、毎年 1 回、学校・保護者・生産者らが集まりまして意見交換をできる機会となっております。

3 の食育の推進につきましては、親子での給食試食会、栄養士による食育指導等を行いました。また、野菜生産者との交流会等も実施しております。以下、記載のとおりとなっております。

4 の地場産品の利用促進でございますが、こちらのほうも可能な限り給食に取り入れて実施しております。29 年度につきましては、町内産の比率は 26% となっております。また、29 年度につきましては、長雨と日照不足の影響を受けまして出荷量が見込めず、例年並みの使用はなかなかできなかったところでございます。本年度につきましては、割と 5 月から 7 月にかけて天候がよかったので、7 月には県内産から逆に町内産へ切りかえをし

た野菜等もあり、使用量は伸びております。ただ、今後暑さの影響と西日本の災害等の影響もありまして、どれだけ使用できるか、ちょっと不安要素もございますけれども、地元の生産者などとの協力でできる限り取り入れるように努力してまいりたいと考えております。

次に、簡易放射能検査につきましても、こちらも例年通り実施させていただいておりますが、全て不検出となっております。今後も継続して実施したいと考えております。

6 の食物アレルギー対応につきましては、大きな事故等はありませんでした。こちらも保護者と学校、給食センターとの情報共有を適切に図ったため、大きな事故がなかったものと考えております。

7 番の学校給食等調理業務委託につきましても記載のとおりです。

8 番の厨房機器等のリース料についても記載のとおりでございます。

9 番の給食用備品購入につきましては、毎日使っております給食の備品等について更新を行ったものでございます。

また、171 ページの 10 の学校給食等の収入状況につきましても記載のとおりとなっております。

以上でございます。

〔三浦次長〕中央公民館よりお願いします。

〔佐藤館長〕まず、初めに勤労青少年ホーム費でございます。決算書 129 から 130 ページ、主要成果は 84 から 85 ページでございます。

図書室利用や読書の推進を図りましてパソコン講座を実施しております。利用人数につきましては、前年比較でマイナスの 192 人、回数では 30 回ほど増えております。原因としましては、高齢化によりまして定期的な団体の利用が休止したことによる減と、それから違う施設に活動拠点を移した団体もおおるそうでございます。

それでは、主な支出でございますが、1 節の報償費、これは運営委員会を年 2 回開催しておりまして、その分の支出でございます。

7 節の賃金でございますが、5 名の業務員がおりまして、2 名が一般業務員、2 名が図書司書、1 名が図書補助でございます。

11 節修繕料、これに関しましては、50 万円ほどコインロッカーを修繕しておりまして、その分に支出しております。

18 節備品購入費は図書室の図書購入費でございます。444 冊でございます。

続きまして、文化観光交流費でございます。決算書 149 から 152 と、主要成果が 116 から 117 でございます。大ホールを活用してのイベントを実施しております。内容につきましては、海上自衛隊横須賀音楽隊を招きまして、心のふれあいコンサートを実施しました。会場は満員御礼となっております。そのほかに指定管理者の主要事業としまして、主要施策に記載のとおり 4 事業を実施しております。年間の利用者数は 4 万 2,310 人、前年比としまして 3,919 人の減となって大幅な減でございますが、これは文化観光交流祭がまつり市さんとか産業まつりと一緒にできなくなったこともございまして、それが大体 3,000 名の減でございまして、それが主な減の原因でございます。

主な支出でございますが、13 節の委託料が BBI さんの指定管理料、そのほか機械警備など 14 件の委託料でございます。

18 節に備品の購入がありまして、これは大ホールの中にジェットヒーターを 2 基ほど用意させていただきまして、冬場はあの大きさなので急速に温まるということはまず考えられませんので、あれを使って少し温めるということになったそうでございます。実際使ってみると、かなり違っていたようでございますので、これは苦情が寄せられていたので、大分よくなったのかなと思います。

その次、公民館費でございます。決算書 191 から 194、成果が 157 から 158 でございます。

中央公民館の事業でございますが、町民の芸術文化活動や成人向け・婦人向け・青少年対象の生涯学習の機会の提供と各種講座・教室や町民参加の行事を開催しまして、学習意欲の向上に努めております。特に「松島の歴史を学ぼう」講座ですが、中級編に続きまして上級編も増設しております。これは町民のニーズによりできた講座でございますが、今後もそのニーズに対して的確に反映しながら実施していきたいと思っております。

また、分館の活動といたしまして、町民ふれあいスポーツ大会も 12 分館長の協議で参加しやすい種目を工夫しまして、地域の交流がなお深まっております。

そのほか文化観光交流祭、成人式を実施しております。

中央公民館の運営に関しましては、文化観光交流館事業とともに施設を共有しながら生涯学習の拠点としまして、効果的な町民の利用や活用、学習環境の整備に努めております。

主な支出でございますが、1 節報償費 144 万円は、分館長 12 名の報酬になります。

それから、19 節負担金補助及び交付金でございますが、これは分館に対しての補助金となっております。
続きまして、町民の森費でございます。決算書 195、196、成果表が 162、163 ページでございます。

指定管理者制度によりまして民間の活力を導入し、ロッジやキャンプ場施設を活用し、自然の中での体験活動や交流事業などを実施しております。今年の利用人数が前年と比べまして、今までは上がっておったのですが、706 名の減となりまして、その減の理由といたしましては熊の出没と、それから一番いい時期に台風が何個か来ておりまして、その雨のせいでキャンセルが相次いだそうでございます。今年はもうそんなにはないのかなと思っておりますので、増を期待しております。

主な支出ですが、11 節の修繕料でございますが、これは町民の森の入り口、道路からちょっと上がってきたところの中央に看板があるのですが、あれがかなり老朽化しておりまして、それを建てかえております。

それから、19 節の負担金補助及び交付金でございますが、今日もご説明しましたとおり、長松園祭りの事業に対しての補助金でございます。

続きまして、地域交流センター費でございます。決算書は 195 ページ、成果説明、196 ページになります。

松島東部地域交流センター及び手樽地域交流センター2つの施設の維持・運営に係る経費でございます。

主な事業といたしまして、手樽地域交流センターは親子工作教室、東部地域交流センターは陶芸体験、そばづくり体験をしておりまして、参加者の方々から好評の声もありまして、今後も継続していこうという事業でございます。利用人数でございますが、3,511 人でございますが、これもちょっと残念でございますが、1,202 名の減となっております。この 1,202 名の減は、700 から 800 名は松島高校の子どもたちの東松島のほうに向けての歩け歩きの運動活動がありまして、その活動のたまたまトイレとかにならなかったためでございますが、これは本当の減ではないと思われまして、主なものとして今ご説明させていただきました。

以上でございます。

〔三浦次長〕それでは、歳入について、課長のほうから。

〔赤間課長〕それでは、教育委員会所管の歳入につきまして一括でご説明をさせていただきます。決算書の 19 ページ、20 ページをお開きいただきたいと思います。一番前のほうですね。

14 款 1 項 1 目 1 節総務使用料につきましては、文化観光交流館内の自販機及び運動公園管理事務所、温水プール、B&G 海洋センターの自動販売機の設置料になっておりまして、行政財産目的外収入の中に含まれておるものでございます。

次ページの 21、22 ページをごらんになっていただきたいと思います。

4 目 1 節勤労青少年ホーム使用料につきましては、勤労青少年ホームの各部屋及び IT ルームの使用料となっております。

続きまして、21 ページから 24 ページ、こちらをお開き願いたいと思います。7 目 5 節都市公園使用料と 9 目 3 節の保健体育使用料でございます。

まず、23 ページ、24 ページのほうの 7 目 5 節都市公園使用料でございます。こちらは 4,000 円となっておりますけれども、運動公園内に設置しております飲料水の自販機、あとインターハイ時に土地のほうを貸し付けたということでございまして、その分の使用料が入っております。

9 目 1 節品井沼干拓資料館使用料でございますが、こちらは 1 団体が施設の使用をしたということでございまして、400 円の収入となっております。

同じく 2 節地域交流センター使用料、こちらにつきましては、手樽地域交流センター及び松島東部地域交流センター、こちら 2 カ所の使用料となっております。

同じく 3 節保健体育使用料でございます。備考欄のほうに書いておりますけれども、町民グラウンドの使用料、こちらにつきましてはグラウンド及び照明の使用料ということになっております。昨年と比較いたしまして約 2 万 3,000 円の減ということになっております。

その下、海洋センター使用料、こちらにつきましては体育館及び会議室、こちらは冷暖房も含みますけれども、それと屋外多目的運動場、ドームになっている、アトレ・る Dome です、あちらの使用料になっております。こちらが昨年度と比較いたしまして約 1 万 2,000 円の減ということになっております。

同じく 4 節幼稚園授業料、こちらにつきましては、一般家庭の課税世帯でございますけれども、こちらが月 5,000 円、年間で 6 万円ということでの収入となっております。前年度の滞納繰り越し等はございませんでした。

次ページ、25、26 ページをお開き願いたいと思います。

15 款 1 項 3 目 1 節公立学校施設整備負担金、こちらにつきましては松島中学校グラウンド、こちらの環境整備工事に係る国庫交付金ということで入っております。

ページ飛びまして、決算書 29 ページ、30 ページのほうをお開き願いたいと思います。

5 款 2 項 7 目 1 節小学校費補助金及び 2 節中学校費補助金でございます。こちらにつきましては、経済的理由によりまして就学困難となりました児童生徒を対象といたしました就学援助分でございます。経済的に理由のある要保護児童生徒への援助額の 2 分の 1、約 2 分の 1 です。特別支援児童生徒への支援額の約 3 分の 1 が補助の対象となっております。

同じく 3 節社会教育費補助金、こちらにつきましては歴史文化基本構想策定、こちらは完成しておりますけれども、こちらに係ります補助金となっております。

同じく 4 節幼稚園費補助金、こちらにつきましては、子ども・子育て支援制度の施行にあわせて、私立幼稚園に通います園児のいる家庭の負担軽減策といたしまして、事業を実施する事業者、私立幼稚園ですね、こちらに對しまして支払いました事業費の 3 分の 1、こちらを補助金として交付されたものでございます。

また、さらにページが飛びまして、決算書の 35、36 ページをお開き願いたいと思います。

6 款 2 項 7 目、一番下になりますけれども、1 節教育振興費補助金、こちらのうち被災児童生徒就学支援等事業費補助金、こちらにつきましては東日本大震災で被災いたしました家庭を対象にした就学援助に対する補助金でございます。援助費用の全額が対象ということになっております。

その下、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金、こちらにつきましては、同じく東日本大震災の影響を初めとしたさまざまな要因として心のケアを必要とする児童生徒、その保護者及び学校等へ支援するために市町村が行います、みやぎ子どもの心のケアハウス運営事業に対する補助金になります。

次ページ、37 ページ、38 ページをお開き願いたいと思います。

一番上になりますけれども、同じく 2 節仮設住宅の再編等に係ります子どもの学習支援によるコミュニティ復興支援費補助金、こちらにつきましては、各学校の放課後などで自主学習を支援する事業、学び支援コーディネーター等配置事業、こちらの補助金となっております。

また、その下、地域学校協働活動推進事業費補助金、こちらにつきましては地域全体で子どもたちを育てますことを目的といたしまして、登下校時の児童見守りや支援、地域コーディネーターの設置、防災キャンプの実施や幼児の体づくり運動に利用する経費に係る補助金ということになっております。

次ページ、39 ページ、40 ページをお開き願いたいと思います。

16 款 3 項 3 目 1 節教育総務費委託金のソーシャルワーカー活用事業費委託金、こちらにつきましては、人間関係や心の問題などの子どもを抱えます家庭が見受けられるようになってきたことから、学校だけでは対処できない状況を改善するため、スクールソーシャルワーカーを活用いたしまして、学校・保護者・関係機関等と連携しながら支援体制を図るものとなっております。

その下になります。学校教育活動復旧支援事業費委託金、こちらにつきましては、児童生徒の心のケアや保護者や教員への助言など、不登校支援を各学校において実施する事業に対する委託金ということになっております。相談員や支援員の報酬が主なものとなっております。

同じく 2 節社会教育費委託金、こちらにつきましては、埋蔵文化財と現状変更に関する届け出、伝達等の事務処理に係ります交付金ということになっております。

17 款 1 項 2 目 1 節利子及び配当金、こちらにつきましては、40 ページの中段、備考欄のほうになりますけれども、上から 5 行目に育英事業基金利子収入 710 円となっておりますけれども、こちらは年度末の現金、残高に係ります利子分ということになっております。

次ページ、決算書 41 ページ、42 ページをお開き願いたいと思います。

18 款 1 項 2 目 1 節学校教育費寄附金、こちらにつきましては、東日本大震災によりまして被災されました各市町村におきまして、用地・施設の整備や就学支援などに役立ててほしいということで、東京都の株式会社小山ドライビングスクール様より前年度と同額の寄附をいただいたものとなっております。

少し飛びまして、決算書 45、46 ページをお開き願いたいと思います。

21 款 4 項 3 目 1 節の社会教育費受託事業収入、こちらにつきましては、瑞巖寺参道下の発掘に係ります調査報告書等の発行による収入ということになっております。

その一番下、45 ページから 48 ページにまたぎますが、21 款 5 項 2 目雑入でございます。1 節学校給食費収入につきましては、右下の備考欄に記載してありますとおり、幼稚園から中学校までの園児・児童・生徒及び教職員等の給食費の収入となっております。

さらにすみません、ページが飛びまして、決算書 51 ページ、52 ページをお開き願いたいと思います。

21 款 5 項 2 目雑入でございます。備考欄の上段部分、括弧書きで教育委員会と書かれている以下のところになりますけれども、日本スポーツ振興センター災害共済金の負担金ということになっております。その下、もう一つなんですね、幼稚園預かり保育実費代ということにつきましては、学校行事等で預かり保育を行った際に、園

児等が使用します折り紙の消耗品、こちらの実費分、納付していただいておりますというところの金額が入っておりますのでございます。また、その下のキッズスポーツレッスン教室受講料といたしましては2万1,000円の収入となっております、こちらは昨年と比較いたしまして、大体4,200円の減ということになっておりました。その下、全国高校総合体育大会返納金、こちらにつきましては全国高校総合体育大会サッカー競技の運営を行うために実行委員の組織を立ち上げておまして、その組織が大会終了後解散したことによりまして、返納金といたしまして残金を精算いたしまして267万2,469円、こちらのほうを繰り入れているところでございます。

さらに飛びまして、決算書55、56ページのほうをお開き願いたいと思います。

22款1項8目1節学校教育施設等整備事業債、こちらにつきましては松島中学校のグラウンドの環境整備事業費、こちらに係ります起債ということでの借り入れになっております。

以上で教育委員会所管の歳入の説明を終わります。

〔三浦次長〕以上で説明を終わります。

〔内海教育長〕ここで、鈴木委員が所用のため退席します。

(鈴木委員退席：午前12時18分)

〔鈴木委員〕すみません。失礼します。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑はございませんか。

(質疑)

瀬野尾委員 よろしいですか。あまりよくわからないのですが、最後の中学校の運動場の校庭の整備費は、国庫補助でやっていますが、借入金と今課長のほうから説明がありましたのは、借りないでできなかったということなのですか。国庫補助だけでは不足だったのです。

赤間課長 そうですね。国庫補助以外は町のお金をそこに入れなければいけないんですけれども、それでは町の負担が大きいということで、起債ということで地方債を発行いたしまして、町で借り入れという仕組みで。それが歳入として借り入れたお金が入ってくるということで。

瀬野尾委員 歳入として入るとのこと。そうですか。ありがとうございます。

大宮司班長 補助金が3分の1なんです、事業費の。(「まるまるじゃないんですね」の声あり)なので、3分の1だけ国費で受けるので、残りは財源調達しなきゃいけないことになるんですよ。ただ、やはりハード整備をするときは、その整備をしたときに、その年の子どもだけが利益を受けるのではなくて、ずっとその先の子どもたちもそのグラウンドを使うので、起債という借金をすることで、分割で返済すると、その世代間の公平が生まれるという観点から起債を打つということになるんですよ。なので、今回の事業に関しても3分の1補助をいただいて、残りは事業債といって借り入れをした上で全体の事業費を長期にわたって賄っていくということで、起債を借りています。

瀬野尾委員 はい、わかりました。

内海教育長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

佐藤委員 じゃあ、何か忙しい中で2点ほど。1つは、図書購入費が町から出ている訳ですが、学校ごとの充足率というか、国の基準があるはずですけども、その辺の充足率はどうかかなというのが1つと、全国、日本実業団女子駅伝をやっていますけれども、その地元之恩恵を被る経済効果というのは試算したことがあるかどうかというのを、ちょっとお聞きしたいなと思ったのですけれどもね。

あと、これは決算のあれなのですが、来年度の予算の中でクーラーの設置について話題に今上っているかどうか。全国的に、宮城県の。この3点だけちょっと。

内海教育長 持っていますか、充足率のデータ、持っていないですね。

赤間課長 図書ですね。ないですね。

内海教育長 細かい数字は持っていませんけれども、今、佐藤実委員さんがおっしゃるように、充足率100%が普通なのですけども、どのくらいの、100%になっているのが理想なのですけども、廃棄処分しなくちゃいけない本もあるということで、私、松島第一小学校にいたときには100%になっていなかったような気がいたします。これ、後でご提示してよろしいですか。(「はい、わかりました」の声あり)

それから、わかりますか。経済効果について。

石川班長 経済効果については、ちょっとうちのほうでは試算していないという状況です。(「わかりました」の声あり)

内海教育長 青いんズ駅伝はしていませんね。（「教育長いいですか」の声あり）はい、館長。
佐藤館長 前に私、振興センターにいましたので、その試算ではないのですけれども、全てプロの団体が、プロの団体というか、実業団が来ておりまして、応援する方もかなりの人数がいらっしゃいますし、最初走る区間なので、何ていうのでしょうか、すごく大切な区間でございまして、お泊まりされる方がかなり多いようでございます。ですから、経済効果ははじいておりませんが、町のほうにはかなりのお金が入っておるとおもわれます。（「わかりました」の声あり）

内海教育長 はい、ありがとうございます。あとはエアコンについて、課長。
赤間課長 エアコンについては、いろいろマスコミ等で話題にはなっているところでございます、うちのほうでも多分、今回の9月議会を踏まえまして、議員さんからもいろいろご質問されるのかなということで、今はちょっと関係業者さんに試算のほうをしていただいて、実際に今使っている教室で入れた場合はどれぐらいのイニシャルコスト、ランニングコスト、あとまたほかの特別教室も含めて校舎全体でどれぐらいかかるかというのを二パターンで示してもらうようには話をしていましたので、大体それが出てから、大体数字がわかるかなと思います。

〔内海教育長〕よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第2号9月定例議会提出議案について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第2号9月定例議会提出議案については賛成全員で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

6. 協議

（1）平成30年度（平成29年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告について

〔佐藤主査〕続きまして、6番協議事項に移ります。

（1）平成30年度（平成29年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告についてですが、こちらについても内海教育長の進行のもと行います。それでは、よろしくをお願いします。

〔内海教育長〕それでは、時間もかなり押していますので、平成30年度（平成29年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告について。大宮司班長、お願いします。

〔大宮司班長〕では、資料の24ページをお開き願います。スケジュールのほうを説明させていただきます。

今この作成の流れ、スケジュールというところの8月下旬、教育委員会議定例会において第1回協議というところになっておりまして、お手元にこの平成30年松島町教育委員会教育行政点検評価報告書（案）ということでお示ししております。今回ここで中身を全部精査できればいいのですけれども、お時間が限られているということもありますので、きょうこれを皆様にお示しいたしましたので、ぜひごらんいただきまして、ご指摘をいただいて、そちらを報告書でうちのほうに頂戴したいと思っています。それで、質問もこの中身でご不明な点もあるかと思うので、それも含めて頂戴できましたら幸いです。

そちらを踏まえまして、事務局でそちらの中身の精査をさせていただきます。それをまた取りまとめたものを9月下旬の定例会のほうでお示ししまして、第2回の協議ということでスケジュールを考えております。次回のその第2回協議のときに反映させるところを踏まえまして、こちらの資料にもありますが、9月10日の月曜日までに学校教育班のほうにこちらの中身のご質問やご指摘のほうを頂戴できればと思いますので、よろしくお願いします。それを取りまとめまして、10月中旬には全て取りまとめ、また10月下旬にまた第3回ということで、こちらではもうほぼ完成版としてお示しした上で、11月に発行しまして、議会のほうに、12月議会のほうで報告をするというスケジュールで考えております。

まずは1年間の成果を踏まえまして、第1稿目として取りまとめましたので、体裁等々の変更も昨年とちょっと違うところもありますので、ごらんいただきながらご指摘いただければと思いますので、よろしくお願いします。

編集方針につきましては、次長のほうから説明をさせていただきます。

〔三浦次長〕それでは、お渡しした冊子の15ページを事例にしてお話をしたいと思います。

編集方針といたしまして、まずは今回につきましては、昨年度末、2月、3月のところで、各学校あるいは各教

育機関のほうから、その年度の評価を年度内に出していただいております。それに基づいて平成30年度の松島の教育も発行した訳なのですが、あの時点で各学校から上がってきたものを入れ込んでいます。ですから、新たにゼロベースで各学校あるいは幼稚園のほうに原稿を求めています。

今回は15ページにあるように、例にあるように、右上、「小・中学校」となっております。昨年度までは、学校ごと、施策あるいは重点施策について、学校ごとに、例えば松島第一小学校はこれについてどうなったのかということで、それぞれでやったのですが、今回につきましては、小中学校をまとめてその施策の片括弧に応じて記載しております。

ですから、例えば事業実施状況、真ん中ですね、の文章の後に、これは二小での実施したものの、主に、あるいはこれは松中でのもの、あるいはこれは各小中全てで取り組んだものというような表記をさせていただいております。

それで、基本的には事業目的と概要も、例えば①から④全てにのっかって入れるようにはしていますが、ただ、例えばこれも事業の効果①②③ということで、各学校からの主な評価として中心的に上がってきたものとして、この4番については上がってこなかったということで、全て対応して載っているものではありません。そのつもりでござんたいと思います。なお、表記等、例えば「通して」だとか、「話し合い」だとか、ちょっと今まだ表記のゆれ等もありますので、その点はちょっとこれから精査をしていかなきゃいけないかなというふうに思っております。

また、生涯学習関係なんかも、表現が3月末での表現になっていたりしますので、これは年度が明けた時点での表現に変える予定でござりまするので、よろしくお願いいたします。

以上です。

〔内海教育長〕以上、これからの作業の流れと編集方針をお示しました。何かございませんか。

(質疑)

瀬野尾委員

よろしいですか、ありがとうございます。私としては非常に読みやすく、本当は横に目が行くといいのですが、1に対応して実施状況を、1を見ればわかるし、課題もそうやって追っていくと、非常にわかりやすいので、私はとてもわかりやすいなと思って読みましたので、このまとめ方でいいかなと思います。ただ、今次長からお話がありましたように、各学校から上がってきた段階で読んだときに、全ての項目に書いてある訳じゃないんですね。そのことをちゃんと踏まえて、小中学校をまとめたというのは現実を踏まえていて、いいと思うのですが、我々の中で、じゃあ次の施策、教育目標等を考えるときに、学校から上がってきたものをもとにしての話がちょっと今回されなかったなと。早く上げてもらったのは次を考えるためのものだったのですが、そこがちょっと時間をとれなかったのは残念で、それは今後考えていかなければと思います。まとめ方はいいと思いました。

三浦次長

それから、生涯学習班とかスポーツ振興のほうも、読んだのですが、今次長が年度末の言葉でまとめていたけれどもとおっしゃったのですが、それはまずいのですか。3月末時点の、これとしてはまとめ方で。

事業の課題・改善策ということで見たときに、例えば年度内にまとめて報告書を刊行するとかという表現がありますよね。年度内ということはつまり3月末までやりますよと、残り1カ月あるのでそれを頑張りますよという表現になっていたりするので、それをちょっと年度明けの表現として、報告書を作成したというような表現にすると、そういう部分を。

瀬野尾委員

わかりました。ありがとうございます。これは後で文書で出せばいいのですが、教育のように、ある意味では成果が見られたという具体的な数値がちょっと抜けている部分が、ちょっと不満でした。

それから、これは希望ですが、次回、皆さんが意見を出した後に、ある程度課題について今後どう思うかという話をする程度時間をとって、全部じゃなくても、これとこれはちょっと考えてみんなで意見交換したいというものをピックアップして時間をとっていただければ、次へ反映していくなと思いました。ありがとうございます。お疲れさまです。

〔内海教育長〕評価してもらった部分と、あと次への課題についてもお話がありましたので、あと話し合う機会、話し合う場を設けていきたいなと思っております。

ほかにございませんか。なければ、次に進んでよろしいですか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

(2) 平成30年9月臨時会（秘密会）について

日程案：平成30年9月28日（金）午前9時30分 松島町役場2階 教育長室

〔佐藤主査〕 それでは（2）平成30年9月臨時会について、日程案としまして9月28日金曜日午前9時30分から松島町役場2階教育長室で予定しています。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしくお願ひします。

(3) 平成30年9月定例会について

日程案：平成30年9月28日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔佐藤主査〕 続きまして（3）平成30年9月定例会について、日程案としましては、同じく9月28日金曜日午前10時から松島町役場3階301会議室で予定しております。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしくお願ひします。

7. その他

〔佐藤主査〕 続きまして、7番その他に移ります。いつもですと学校等の視察を予定しておりますが、今回は臨時会がありますので、視察は行わないことにしたいと思います。よろしくお願ひします。

〔佐藤主事〕 最後に、全体を通しましてご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

7. 閉会 午前12時35分

〔佐藤主査〕 それでは、松島町教育員会平成30年8月定例会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者よりお願ひします。

〔瀬野尾委員〕 どうも遅くまでお疲れさまです。また丁寧な説明ありがとうございました。よくわかりました。今後またこれを、ただまとめるだけじゃなく、ぜひ次に生かすように時間を調整していただければと思います。今日は本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 佐藤 弘也

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成30年9月28日

委 員

委 員